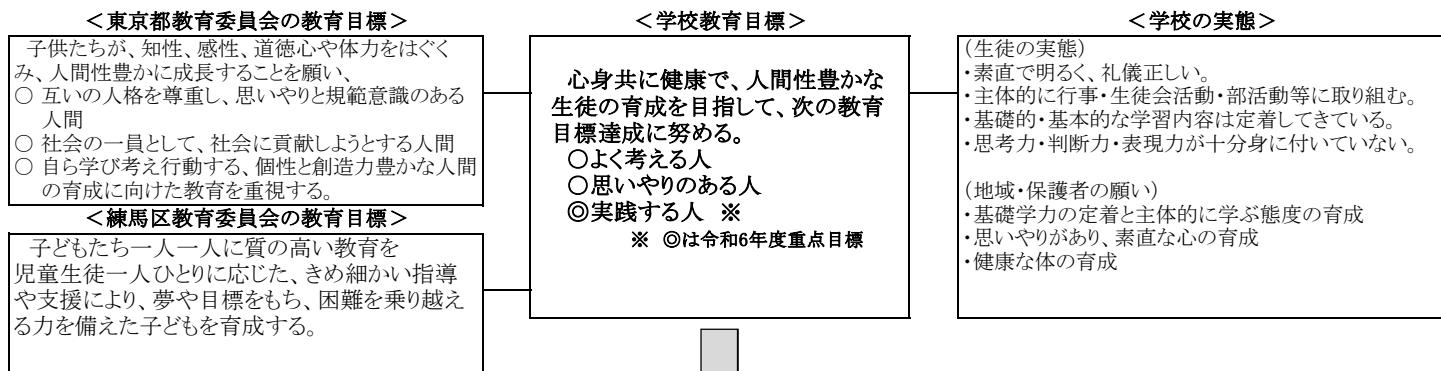


令和6年度 学力向上を図るための全体計画



＜学校の教育目標を達成するための基本方針＞

人権感覚と国際感覚を身に付けた人材を育成するために、保護者や地域の理解と支援、日々の教育活動を充実・発展とともに、教師自ら範を示し研修を重ね高め合い、教育課題の解決をする学校を目指す。

〈学習指導〉

- ・授業内容の工夫・改善に努め、基礎・基本を定着を目指す。
- ・思考力や判断力、表現力を育て、生涯を通じて主体的に学習する意欲と態度を身に付ける授業を展開する。
- ・個に応じた指導を充実する。
- ・学校2020レガシーを通して、奉仕的精神や障害者理解および国際感覚の醸成に取り組む。

〈生活指導〉

- ・人間尊重の精神を基調とする指導を行う。
- ・教員と生徒の信頼関係に基づいた指導を行う。
- ・基本的な生活習慣と規範意識の定着を目指す。
- ・互いの人格と個性を尊重する態度の育成する。
- ・主体的に進路を選択できる能力の育成する。

＜各教科の指導の重点＞

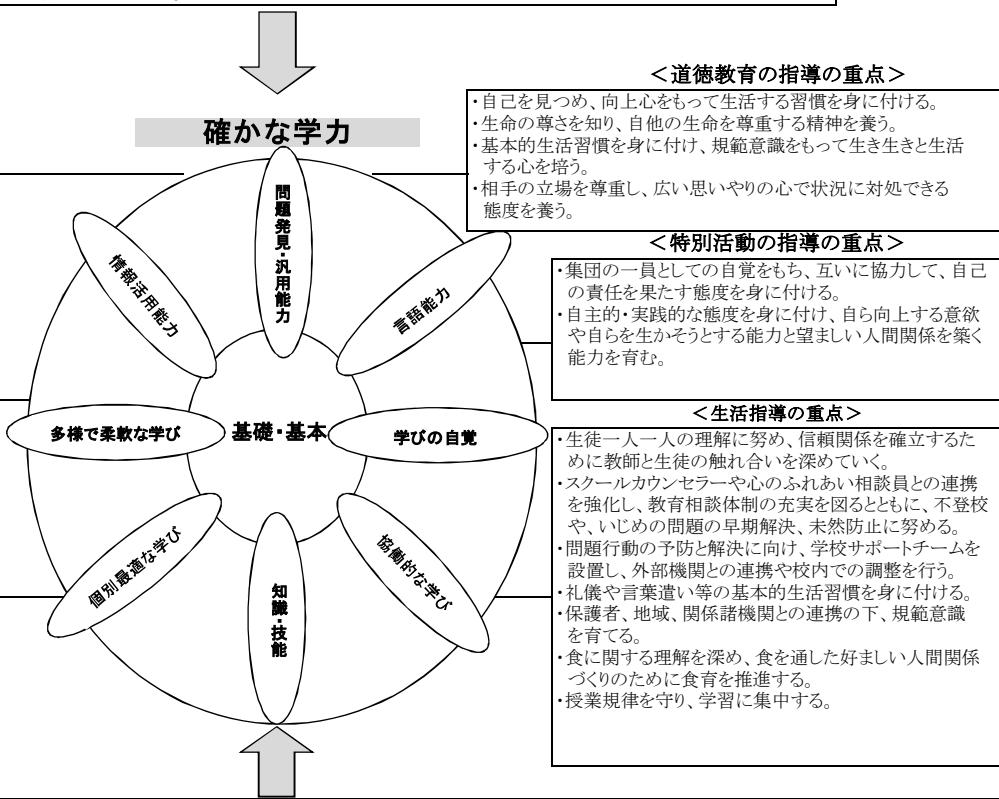
- ・生徒一人一人に基礎的・基本的な内容を確実に身に付ける。
- ・学習に対する興味・関心を喚起し、意欲を高め、自ら学び考える習慣を身に付ける。
- ・体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、生徒一人一人の学習意欲を高め、個性や能力を伸ばす。

＜総合的な学習の時間の指導の重点＞

- ・地域や社会の様々な実態や課題に気付き、共に生きるために、自ら考え、主体的に判断して課題を解決しようとする態度を身に付ける。
- ・課題解決的な学習や体験的な活動、発表活動等を通して学び方や考え方を身につけ、自己の生き方を考える能力を養う。

＜進路指導の重点＞

- ・学校・学年で組織的、計画的な進路指導に取り組む。
- ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間との関連を考え、教育活動全体で行う。
- ・地域での職場体験学習や同窓生による職業講話、上級学校調べや訪問を通じて学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、学習意欲の向上を目指す。
- ・卒業生の進路指導における資料を活用し、充実を図る。



＜道徳教育の指導の重点＞

- ・自己を見つめ、向上心をもって生活する習慣を身に付ける。
- ・生命の尊さを知り、自他の命を尊重する精神を養う。
- ・基本的生活習慣を身に付け、規範意識をもって生き生きと生活する心を培う。
- ・相手の立場を尊重し、広い思いやりの心で状況に対処できる態度を養う。

＜特別活動の指導の重点＞

- ・集団の一員としての自覚をもち、互いに協力して、自己的責任を果たす態度を身に付ける。
- ・自主的・実践的な態度を身につけ、自ら向上する意欲や自らを生きかそとする能力と望ましい人間関係を築く能力を育む。

＜生活指導の重点＞

- ・生徒一人一人の理解に努め、信頼関係を確立するために教師と生徒の触れ合いを深めていく。
- ・スクールカウンセラーや心のふれあい相談員との連携を強化し、教育相談体制の充実を図るとともに、不登校や、いじめの問題の早期解決、未然防止に努める。
- ・問題行動の予防と解決に向け、学校サポートチームを設置し、外部機関との連携や校内での調整を行う。
- ・礼儀や言葉遣い等の基本的生活習慣を身に付ける。
- ・保護者、地域、関係諸機関との連携の下、規範意識を育てる。
- ・食に関する理解を深め、食を通じた好ましい人間関係づくりのために食育を推進する。
- ・授業規律を守り、学習に集中する。

＜本校の授業改善に向けた視点と工夫＞

教育課程編成	校内の研究や研修	評価活動	家庭や地域との連携	小中一貫教育の視点
<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導、グループ別指導など指導方法の工夫改善を図り、基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせる。 ・生徒の主体的な学校生活への取組を重視する。 ・体験的な活動、課題解決的な学習活動を重視する。 ・数学および英語で習熟度別少人数指導を行い、個に応じた学習を展開する。 ・貫井図書館と連携し学校図書館を活用した読書活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解を深め、個に応じた指導の充実を図る。 ・各教科での教員相互の授業研究や研究授業を通して、授業改善を図る。 ・特別支援教育に関する理解を深め、適切な支援を行ふ。 ・学習指導要領を踏まえた研究や研修の充実を図る。 ・校内研究テーマを、「自ら課題を見つけ、主体的に学習する生徒の育成」～ICT機器等の効果的な活用を通して～とする。 ・「学校レガシー2020」の取組を推進し、体力向上・健康保持増進とともに、日本の伝統文化の理解、奉仕的精神や国際感覚の醸成、障がい者理解を図り、心身ともに調和のとれた人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科において、3観点の評価を年間を通して計画的に見取り、適切な評価・評定を行う。 ・道徳において、年間を通して学習計画し、活動を通して道徳性に係る自己の成長を見取り評価する。 ・総合的な学習の時間において、3年間を通じた学習計画に基づいて、評価の観点や評価基準を設定し、学習状況を適切に評価する。 ・評価規準を明確にし、指導と評価の一体化を図り、肯定的な評価の工夫を行うことで生徒の学習意欲を高める。 ・生徒による授業評価アンケートを実施し、授業改善に生かす。 ・適切な評価・評定の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と連携して、学習習慣を身に付ける。 ・地域の教育力を取り入れた授業を積極的に実施する。 ・保護者による学校評価アンケートを実施し学校運営や授業改善に生かす。 ・職場体験学習を地域の多くの事業所等との連携により推進する。 ・学校地域連携事業により、夏季学力補充教室、定期検査前の学習教室等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携小学校との連絡協議会を活性化し、生徒の情報交換を密にする。 ・小学校での学習内容を踏まえ、中学校の学習内容のオリエンテーションをしながら、滑らかな接続を行う。 ・小学生に部活動体験や見学、校内見学等の機会を作り、連携を深める。 ・各教科グループにより課題共有シートを作成し、小中で連携した指導を実践する。

＜授業改善策の検証方法＞

- ・授業改善のねらいの達成度や手だての効果を、生徒の学習状況の分析、評価及び授業アンケート、学力調査等から検証し、次の改善策を修正する。